

地域貢献活動実施状況報告書

2024年7月1日

北海道知事 様

報告者

住所 北海道札幌市西区琴似1条1丁目1番12号
氏名 北海道ジェイ・アール都市開発株式会社
代表取締役社長 横山 浩二

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和5年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	イオンモール旭川駅前	上川総合振興局 産業振興部商工労働観光課 6.7.22 收受 第1000号
所在地	旭川市宮下通7丁目1番地 ほか	

2 地域貢献活動の実施期間

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
1. 地域との連携促進	1) 地域団体、組織への加入	通年	① 旭川商工会議所への加入を継続いたします。 ② 旭川平和通商店街振興組合への加入を継続いたします。
	2) 地域との意見交換の推進	随時	① 店内にお客さまの声承りボードを設置しており地域のご意見、並びにそれらに対する回答を継続して行います。
	3) 地域振興等の取り組みへの協力	随時	① 建物外部に設置された大型ビジョンを活用し観光情報、商店街情報を放映し、中心市街地及び商店街の活性化に繋げていけるよう努めております。 ② 1階化粧室前において、観光情報等のパンフレット、ポスターを設置しております。 ③ 1階フードコートキッズスペース前に観光パンフレット置き場を設置し、旭川市の情報発信を実施しております。 ④ 駅という立地を活かし、「買物公園を軸とする時間消費型空間」の交流拠点施設として、中心市街地の回遊性を高めるよう努めております。

			⑤ 「あさひかわWAON」を平成27年3月より発行し、当WAONを使用して支払われた売上の0.1%を寄付することで、地域振興の取組みの支援を行っております。
4) 地域との共存共栄に向けた取組への協力 (1) 地域イベントや行事などへの参画、協働	随時		① 複数の学校の生徒さまによる作品展示や書道パフォーマンス等、吹奏楽パフォーマンスなど、コロナ禍により少なくなってしまったパフォーマンスイベントを実施いたしました。コロナ禍で機会が失われていた学生の方々に発表の機会を提供することができました。 ② 『北彩都あさひかわ冬のガーデン』、『旭川ミュージックウィーク』、『あさひかわまちなかキャンパス』『旭川大道芸フェスティバル』など旭川市内でのイベントに対し協賛・後援を行いました。
(2) 地域が取組む「買物弱者」対策への協力	随時		① 買物弱者への対策として、核店舗のイオン北海道では、インターネットを使用した、「ネットスーパー」の実施を行っており、旭川市内全域に対応しています。
(3) コミュニティスペースの確保	随時		① 施設に設置されているイオンホール（多目的ホール）や共用スペースを活用し、講演会や研修、PR活動の場所として提供いたしました。
(4) 道産品のPRや販売促進への協力	随時		① コロナ禍において地元の方や外部の方に向け旭川の魅力を発信するため、イオンモール館内にて特別物産展「Smile Marche」を開催。旭川商業高校や旭川短期大学の生徒とイオンモール旭川駅前専門店のコラボ商品の販売も行い、昨年度からバージョンアップした内容で実施し、平和通商店街を盛り上げました。
(5) 地域や道内の企業との取引促進	随時		① 道内の事業者のテナント入居、その他道内のお取引先さまとのお取引を継続実施しております
(6) リサイクル対策の推進	随時		① リサイクルBOXを店頭に設置し、食品トレイ、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルの回収をいたしております。また、各テナントに対し産業廃棄物計量システムの導入によるゴミ減量化及びリサイクル率向上の意識の浸透に努めております。

	(7) 地域教育への協力	随時	① テナントでの職場体験学習の受入れ促進等、地域教育への協力を努めております。
2. 地域基盤の形成・維持	1) 地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	随時	① 各テナント従業員の雇用については、地域、市内にお住まいの方々からの雇用に積極的にするよう努め地域の安定的な雇用を確保するよう、館内掲示、新聞、店舗ホームページや地元情報誌等にて従業員を募集し採用するよう努めております。 ② その他の従業員についても、多様化している生活スタイルに合わせて、多種多様な業種、勤務体系を用意し、年齢、性別にこだわらず多くの人々が働けるように努めております。
	2) ゆとりある勤労者生活の確保	随時	① 施設運営者であるイオンモールでは、平成19年8月20日に「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次世代の育成に向けて積極的な支援を行う企業として、厚生労働大臣より認定されております。また、従業員（パート含む全従業員対象）に対し産休制度を昭和22年、育休制度を平成4年3月より導入しております。
	3) 従業員の職業能力開発の推進	随時	① 従業員の安定的な雇用を維持する為、各種資格の取得促進等の職業能力開発を推進し、従業員の資質向上に努めております。
	4) 地域の防犯活動等への参画、協働	随時	① 地元地域で行われる防犯啓発活動等に参加、協力を努めます。また、施設内においては、警備員による定期巡回、防犯カメラによる防災センター集中監視を行い青少年の非行防止に努めております。
	5) 地域防災活動等への協力 (1) 地域の防災訓練等への参画、協働	随時	① 地元地域で行われる防災訓練等に参加、協力を努めております。 ② テロ対策協議会に参画いたしました。

	(2) 災害時の物資の提供	随時	① 核テナントであるイオン北海道は、平成18年に旭川市と「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する協定」、平成22年には北海道と「災害時における物資の供給等防災に関する協力協定」を締結しており、災害発生時には物資の提供等対応を致します。
	(3) 災害時における緊急避難場所の提供	随時	① 災害時には、ホールや駐車場の一部を避難場所や救護場所として提供いたします。
	(4) 災害時におけるボランティア活動への支援	随時	① 毎月11日のイオン幸せの黄色いレシートキャンペーンの実施により、募金活動によるボランティア団体への支援に努めております。
3. まちづくりへの協力	1) 市町村が進める対策への協力	随時	① 旭川市が平成27年3月に策定した「中心市街地活性化基本計画」の基本方針を尊重し、地元商業者と連携し、中心市街地全体の活性化に繋げていけるよう努めております。
	2) 地域における魅力ある景観形成への配慮	随時	① 「北海道景観条例」における事業者の責務を果たし、地域における魅力ある景観形成の配慮に努めております。
	3) 環境美化対策の実施	毎月 (冬季以外)	① 店舗周辺の清掃活動「クリーン&グリーン活動」を毎月11日に実施致しております。 ② 来店者が、ゴミを散乱させないように、必要な場所にゴミ箱等を設置し、営業時間中に少なくとも3回以上の回収を実施しております。
4. その他	1) ISO14001の導入など環境全般への配慮	随時	① イオンモールは、2001年4月にISO14001を認証取得し、環境負荷を最小限に抑える最新技術の導入や地域の生態系を守る仕組みをつくり、省エネや廃棄物の管理を徹底することで、環境へ配慮した施設運営に努めております。
	2) エネルギー対策の実施	随時	① 空調温度の適切な設定や過剰な照明の削減等による節電対策の徹底、LED照明等による省エネルギー対応機器の導入等、エネルギー対策の実施に努めております。

4 地域貢献活動の担当者

所属名	イオンモール株式会社 イオンモール旭川駅前
職・氏名	オペレーションマネージャー 成田 俊介
電話番号等	0166-21-5552

<担当者連絡先>

所属名	イオンモール株式会社 イオンモール旭川駅前
職・氏名	オペレーションマネージャー 成田 俊介
電話番号	0166-21-5552
電子メールアドレス	naritas@aeonmall.com

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。